

伊江村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 4,696	千円 6,222,800	千円 147,636	千円 959,156	% 15.4	% 15.4

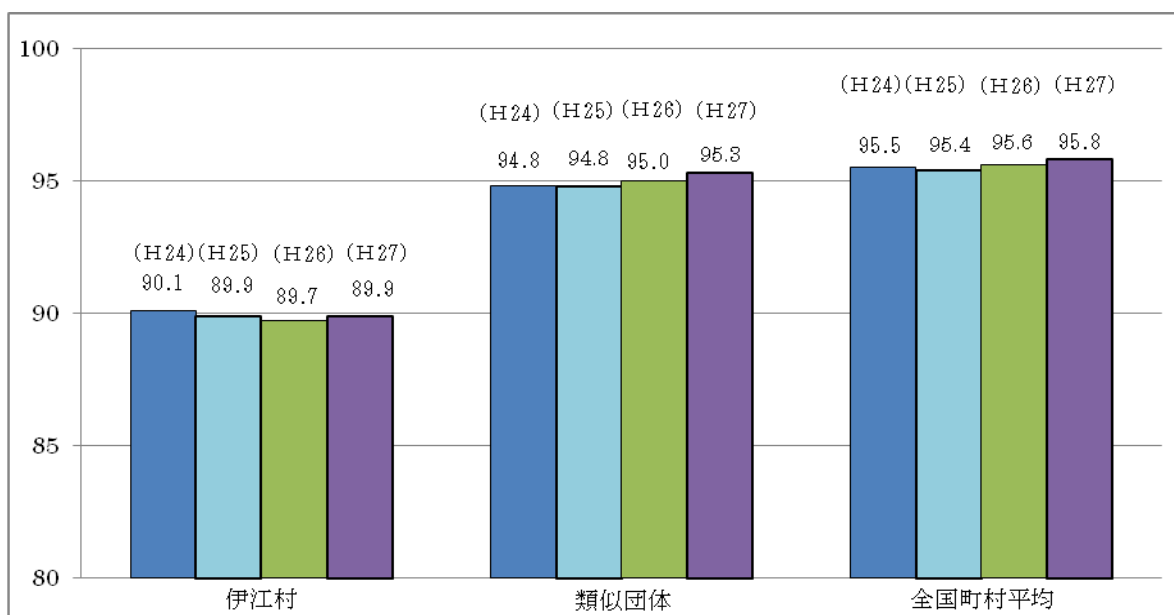
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 112	千円 389,332	千円 57,422	千円 137,522	千円 573,687

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,122	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%	% 0.40	% 0.40

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
※本村は人事委員会を設置していないため、「人事院会の勧告」欄は未記入。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月 4.20	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
※本村は人事委員会を設置していないため、「人事院会の勧告」欄は未記入。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施時期：平成27年4月1日

内 容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し ※ 地域手当なし

③その他の見直し内容 ※ 特になし

(6)特記事項 ※特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊江村	40.8 歳	280,100 円	307,244 円	306,164 円
沖縄県	40.8 歳	311,475 円	365,313 円	340,223 円
国	43.5 歳	334,000 円	—	408,996 円
類似団体	41.3 歳	301,497 円	352,840 円	330,387 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		伊 江 村	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,733 円	319,375 円	370,466 円	- 円
	高 校 卒	192,200 円	295,666 円	330,285 円	376,200 円

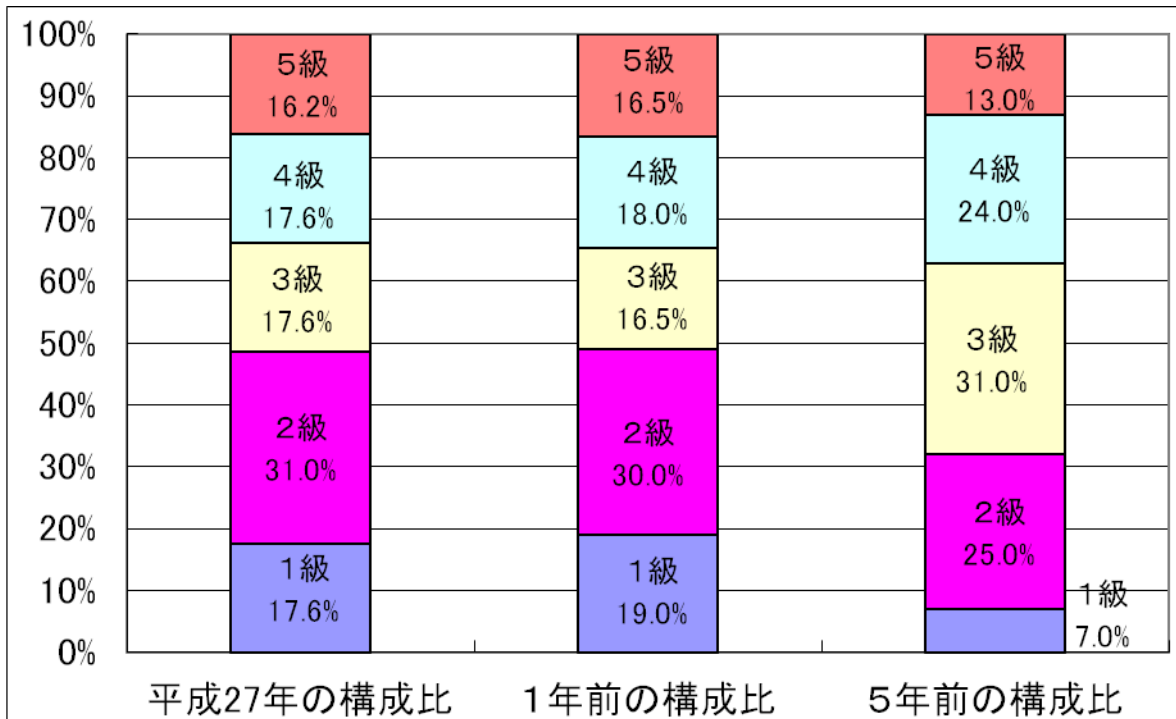
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の給 料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師	13 人	17.6 %	140,100 円	246,100 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師	23 人	31 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主査、主任	13 人	17.6 %	226,400 円	348,800 円
4 級	課長補佐、農業委員会局長、所長	13 人	17.6 %	259,900 円	379,800 円
5 級	課長、議会事務局長、参事、室長、会計管理者	12 人	16.2 %	286,200 円	391,800 円
計		74 人	100 %		

(注) 1 伊江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給。勤務成績が不良の場合は、昇給を減して支給。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 江 村	沖 縄 県	国
1人当たりの平均支給額 (26年度) 1,224 千円	1人当たりの平均支給額 (26年度) 1,323 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (-)月分 (-)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給。

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

伊 江 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%)			定年前早期退職特例措置 (2~45%)		
1人当たり平均支給額		8,340 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※ 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		14,886 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		391,737 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		33.6 %		
手当の種類（手当数）		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師手当（診療所長）	診療所長	医療業務に従事したとき	13,930 千円	月額600,000円
医師手当（医師）	医師	〃		月額280,000円
医療業務手当（看護師長）	看護師長	〃		月額10,000円
〃（看護師）	看護師	〃		月額5,000円
〃（准看護師）	准看護師	〃		月額4,000円
〃（放射線技師）	放射線技師	〃		月額60,000円
保健師手当	保健師	保健業務に従事したとき	457 千円	給料月額8/100
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務に従事したとき	千円	1回5,000円
保育士手当（主任保育士）	主任保育士	保育に従事したとき	72 千円	月額2,000円
消防手当	消防に関する事務を行う職員	担当事務職員	67 千円	月額5,000円
消防本部員手当	消防本部員の業務に従事した職員	消防本部員の業務に従事したとき	91 千円	1日7,000円
救急患者搬送手当	医師	村外に1泊する救急患者搬送従事者	89 千円	1日8,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者		1日5,000円
〃	医師以外の職員	村外に1泊する救急患者搬送従事者		1日3,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者		1日2,000円
災害等出勤手当	災害時に消防用自動車の運転従事者	従事した職員	180 千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	2,437 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	152 千円
支給実績（25年度決算）	2,196 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	439 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他（配偶者扶養）6,000円 1人目（配偶者被扶養）6,500円 特定期間加算 5,000円	同		16,279 千円	229,287 円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃		7,426 千円	200,716 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	〃		450 千円	42,627 円
管理職手当	課長 20,000円 所長 10,000円	異	最高限度額給料の25% 課長、補佐への支給あり	3,480 千円	204,706 円
休日勤務手当		〃		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	村長	731,500 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 435,600 円
	副村長	592,800 円	
報酬	議長	263,250 円	316,000 円 / 171,100 円
	副議長	218,400 円	251,000 円 / 119,000 円
	議員	202,800 円	230,000 円 / 100,000 円
期末手当	村長 副村長	(26年度支給割合) 3.10 月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	村長 副村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額*任期期間*500/100 14,630,000 円 任期毎 給料月額*任期期間*300/100 7,113,600 円 任期毎	
	備考		

（注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

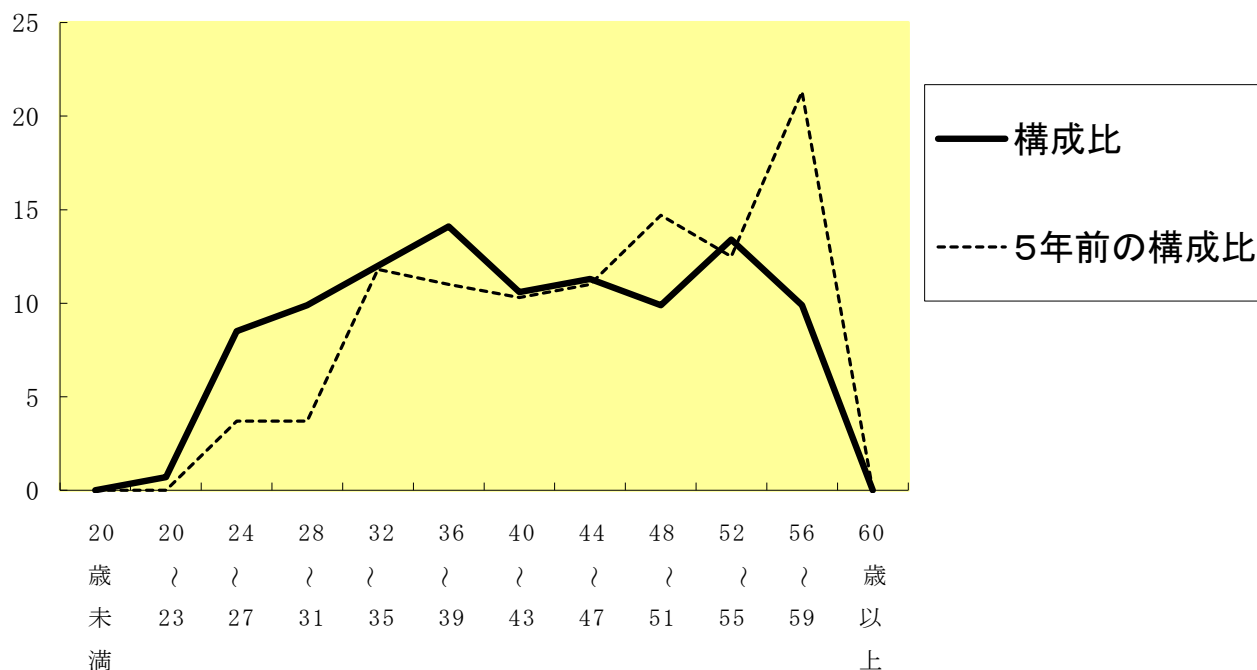
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成 26 年	平成 27 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	新規事業に伴う職員増
		総 務	20	20	0	
		税 務	4	4	0	
		農 林 水 産	14	15	1	
		商 工	5	5	0	
		土 木	5	5	0	
民 生		25	26	1		
衛 生	21	18	△ 3	業務量に合わせて職員増 退職者の不補充		
	計	96	95	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 202.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22人)	
	教育部門	18	17	△ 1	調整	
	消防部門					
	小 計	114	112	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 238.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2	0	退職者の補充(26年度不補充)	
	交 通	25	26	1		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	29	30	1		
合 計		143	142	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 302.38人	
		[160]	[160]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	12人	14人	17人	20人	15人	16人	14人	19人	14人	0人	142人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	90	94	89	94	96	95	+5 (5.5%)
教育	16	14	16	17	18	17	+1 (6.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	106	108	105	111	114	112	+6 (5.7%)
公営企業等会計計	31	30	31	30	29	30	-1 (-3.2%)
総合計	137	138	136	141	143	142	+5 (3.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 198,414	千円 △23,361	千円 10,630	% 5.4	% 6.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 25年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2	千円 6,257	千円 2,041	千円 2,332	千円 10,630	千円 5,315	千円 4,916

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊江村	39歳	265,550円	403,407円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	伊江村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,166千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,224千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)月分 勤勉手当 1.50月分 (-)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)月分 勤勉手当 1.50月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

水道事業			伊江村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20％）			定年前早期退職特例措置（2～20％）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			8,340 千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 制度なし

エ 特殊勤務手当 ※ 行革により平成 16 年 4 月 1 日廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	410 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	205 千円
支給実績（25年度決算）	252 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	126 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他（配偶者扶養）6,000円 一人目（配偶者被扶養）6,500円 特定期間加算 5,000円	同		606 千円	303,000 円
住居手当	借家（限度額 27,000円）	〃		345 千円	172,750 円
通勤手当	通勤距離が 2Km 以上	〃		— 千円	— 円
管理職手当	課長 20,000円 所長 10,000円	異	最高限度額給料の25% 課長、補佐への支給あり	— 千円	— 円

(2) 船舶運航事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 820,911	千円 63,798	千円 155,687	% 18.9	% 27.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 25年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 25	千円 91,996	千円 29,201	千円 34,490	千円 155,687	千円 6,227	千円 6,087

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
船舶運航事業	45.9 歳	305,138 円	453,919 円
団体平均	— 歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

船舶運航事業		伊江村 (一般行政職)	
1人あたり平均支給額 (26年度) 1,380 千円		1人あたり平均支給額 (26年度) 1,224 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—) 月分 (—) 月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—) 月分 (—) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (27年4月1日現在)

船舶運航事業		伊江村 (一般行政職)	
(支給率) 自己都合 勸奨・定年		(支給率) 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分 49.59 月分	勤続35年	41.325 月分 49.59 月分
最高限度額	49.59 月分 49.59 月分	最高限度額	49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)	
1人あたり平均支給額 — 千円		1人あたり平均支給額 8,340 千円	

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 制度なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（26年度決算）			1,049 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			55,184 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			90.5 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
次席船長・機関長手当	船舶運航に従事する職員	次席船長・機関長	480 千円	月額10,000円
一等航海士・一等機関士手当	〃	一等航海士・一等機関士	96 千円	月額4,000円
二等航海士・二等機関士手当	〃	二等航海士・二等機関士	144 千円	月額3,000円
甲板長手当	〃	甲板長	60 千円	月額2,500円
甲板員・機関員手当	〃	甲板員・機関員	168 千円	月額2,000円
操舵手当	〃	操舵に従事した職員	101 千円	1日つき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	9,390 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	427 千円
支給実績（25年度決算）	9,084 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	379 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他（配偶者扶養）6,000円 一人目（配偶者被扶養）6,500円 特定期間加算5,000円	同		6,821 千円	284,208 円
住居手当	借家（限度額27,000円）	〃		1,650 千円	235,714 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上	〃		24 千円	24,000 円
管理職手当	課長 20,000円 船長 45,000円	異	最高限度額給料の25% 課長、補佐への支給あり	1,320 千円	440,000 円
避難手当	台風襲来により避難 する場合3000円/日。 沖だし1000円/日。	〃		1,688 千円	80,381 円
食料手当	1食につき600円	〃		3,704 千円	176,400 円